

# 平成23年度 刈谷市行政評価委員会 傍聴者用資料

＜傍聴される皆さんへ＞

## 1. 傍聴する場合の手続き

- 忘れ物等の連絡をする場合に備えて、受付にて必ず氏名、住所、電話番号等を別紙に記入してください。  
※ここで得られました情報は、本目的以外には利用しません。

## 2. 会議を傍聴するうえで守っていただくこと

- 会議を傍聴する際は、委員長の指示に従ってください。
- 傍聴者からのご意見やご質問は受け付けられません。
- 会議開催中は、私語を慎み、静かに傍聴してください。会議中における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- 会場の出入りは自由ですが、みだりに席を離れ、会議進行の妨げにならないようにしてください。
- 会場内で、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯したり、はちまきや腕章等を着用しないでください。
- 会場内では飲食又は喫煙をしないでください。
- 携帯電話等の音の鳴るものは、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- 会場において、写真撮影、録画、録音、その他これに類する行為をしないでください。
- 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- その他、会場内の秩序を乱したり、会議の支障となる行為はしないでください。

※上記の事項に違反した傍聴者には、退場していただくことがあります。

## 3. 会議の公表について

- 会議の記録（議事録、写真等）については、市ホームページで公表します。

## 4. アンケートへのご協力

- 受付で配布したアンケートにご協力ください。回答済みの用紙は、お帰りの際に係員にお渡しください。

刈谷市行政評価委員会

## 刈谷市行政評価委員会について

刈谷市では、市が実施している事務事業の目的や実施内容、実績などを市民のみなさんにわかりやすくお知らせするとともに、市民ニーズを反映した事務事業の効果的かつ効率的な行政運営の推進を図ることを目的に、事務事業評価を実施します。

この事務事業評価の客観性を確保するとともに、外部の意見を求めるため、刈谷市行政評価委員会を設置し、外部評価を実施します。

### ～刈谷市の外部評価の考え方～

刈谷市行政評価委員会における外部評価は、評価の客観性の確保と外部の視点を取り入れ、その意見をもとに改善・改革につなげることを目的としていることから、行政評価委員の意見のとりまとめは行いません。各委員から出た意見を持ち帰り、次年度以降の対応を検討し、年度末に開催される行政評価委員会にて対応内容を報告します。

#### 刈谷市行政評価委員会委員名簿

委員の構成	所属等	氏名	役職等
学識経験を有する者	名城大学 都市情報学部（教授）	昇 秀 樹	委員長
	愛知大学 経営学部（助教）	吉 本 理 沙	委員長 職務代理者
	愛知教育大学 （理事・副学長）	都 築 繁 幸	委員
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加 藤 時 彦	委員
公認会計士	朝日税理士法人	近 藤 克 麿	委員
企業代表者	株式会社豊田自動織機 （執行役員）	浅 井 裕 章	委員
	奥野機材株式会社 （取締役社長）	天 野 櫻 子	委員

（敬称略）

## 1 外部評価の進行

外部評価は委員長の進行管理のもと、1事業30分とし、時間配分は以下のとおりで実施します。

No	項目	時間	内容
1	事業説明	10分	担当部署から事業の内容について説明します。
2	質疑応答 意見提示	20分	事業内容について、委員から質問を行います。 委員から事業に対する意見を提示します。

※当日の進行状況により、実際に要する時間は変更する場合があります。

※進行管理として、10分に1回、29分に1回、30分に2回、ベルによる合図を行います。

## 2 評価の視点

事務事業が市民や社会のニーズからみて必要なものか、事務事業の実施により費用に見合った効果が得られるのか、また、上位計画との整合性や行政関与のあり方からみて行政が担うことが妥当なのか、などの観点で評価を行います。

※行政評価委員会では、事業に対する評価の決定等を行いません。また、当日の評価内容は、当該事業に対する最終判断となるものではありません。

### 3 スケジュール

日時			
時間割	8月3日(水)	時間割	8月4日(木)
9:00	市長あいさつ	9:00	情報システム課
9:15	農政課	～9:30	住民記録システム再構築事業
～9:45	認定農業者等育成促進事業	9:30	危機管理課
9:45	農政課	～10:00	地区防災対策事業
～10:15	刈谷生きがい楽農センター運営事業	時間調整(10分)	
時間調整(10分)		10:10	生涯学習課
10:25	市民協働課	～10:40	公民館運営事業
～10:55	市民協働推進事業	10:40	中央図書館
10:55	市民安全課	～11:10	森三郎童話賞全国募集事業
～11:25	交通安全啓発事業	11:10	スポーツ課
昼休み		～11:40	総合型地域スポーツクラブ育成事業
13:00	子ども課	昼休み	
～13:30	保育士研修事業	13:00	長寿課
13:30	子ども課	～13:30	配食サービス事業
～14:00	園舎改修事業(保育園)	13:30	健康課
	時間調整(10分)	～14:00	がん検診事業
14:10	学校教育課	時間調整(10分)	
～14:40	総合的な学習実施事業	14:10	商工課
14:40	学校教育課	～14:40	公共施設連絡バス運行管理事業
～15:10	スクールガードリーダー配置事業	14:40	商工課
	時間調整(10分)	～15:10	事業者活性化事業
15:20	学校教育課	時間調整(10分)	
～15:50	創意ある学校づくり事業	15:20	環境課
15:50	学校給食センター	～15:50	資源回収所設置費補助事業
～16:20	給食調理事業	15:50	委員長総評

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes, starting below the 'メモ' header and extending to the bottom of the page.



会計名			住民記録システム再構築事業	担当部	企画部
一般会計				担当課	情報システム課
款	項	目		課等長名	谷 紀行
2	1	11		作成者	岩見 真人

P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	計画推進 情報共有 電子市役所の推進			
	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>■改正住民基本台帳法への対応</li> <li>○平成24年度施行予定の改正法に対応するためのシステム改修、入替。</li> <li>○日本人と外国人を一元管理することで内部事務の効率化を図る。</li> <li>○外国人住民に対するサービスの向上を図る。</li> <li>■住民コードの拡張</li> <li>○住民コードの桁数の拡張</li> <li>○コード拡張による庁内既存システムの継続運用</li> </ul>			主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■改正住民基本台帳法への対応</li> <li>○主に短期滞在者を除く外国人につき住民基本台帳に登載する。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存住基システムに国籍、在留資格等外国人固有情報を管理するための改修を行う。</li> <li>・住民情報を連携している庁内全システムを調査し、必要に応じて改修を行う。</li> </ul> </li> <li>■住民コードの拡張</li> <li>○コードの桁数を拡張する。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民コードを利用している庁内全システムの調査、改修を行う。</li> </ul> </li> </ul>
	対象者	市民、市職員				
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画		
	事業期間	H22 ~ H25	根拠法令	住民基本台帳法の一部を改正する法律		

B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	-		-		<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存システムへの影響度調査</li> <li>○基本設計</li> <li>○開発環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発、テスト環境としてホストコンピュータに仮想環境を構築</li> </ul> </li> <li>○システム導入手法の調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○法改正に伴う改修作業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮住民票発行準備</li> <li>・既存システムに対する改修、テスト</li> </ul> </li> <li>○住民コード拡張に伴う改修作業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・改修対象の把握、スケジュール</li> </ul> </li> <li>○戸籍、タウンカバリーシステムの入替作業</li> </ul>	
	成果 (できたこと)	法改正への対応を完了し外国人住民へのサービス向上と事務効率化が実現できる見込み。また住民コードの拡張を行ったことで、住民情報を利用する各業務システムの継続的安定運用が可能となり、税、福祉等その他システムも含めた全体再構築に向けての基盤を確立できた。						
	課題 (できなかったこと)	電子自治体の実現、ICTによる住民サービス向上のためには、住民記録だけでなく税や福祉など、その他の業務システムも含めた全体的なシステム再構築が必要となる。今回は住民コードの拡張を行い情報連携の基盤が確立できた段階であり、今後に向けた更なる取り組みが必要である。						
	指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
他市との比較検証								

C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円				41,291	211,039	13 委託料	37,304,400 円
	事業費				37,304	200,000	合計	37,304,400 円
	財源	特定財源			0	0		
		一般財源			37,304	200,000		
	職員人件費				3,987	11,039		
	建設事業	全体事業費		0	備考(補助名称等)			
22年度迄の累積事業費		0						
24年度以降の事業費見込								

会計名			<b>住民記録システム再構築事業</b>	担当部	企画部
一般会計				担当課	情報システム課
款	項	目		課等長名	谷 紀行
2	1	1		作成者	岩見 真人

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		必要性	高い	平成24年度住基法改正への対応、及び住民情報の電算管理を継続する上で必然性の高い事業である	<p>住民記録システムは市民サービスの提供、事務効率化に不可欠であり、今後制度改正内容の詳細確定に従い引き続き事業の推進を図る。また、昭和57年より稼働している現行システムの住民コードが平成26年中に最大値に達すると予測されており、改正住基法対応の改修と合わせて桁の拡張を実施することが妥当である。</p> <p>中長期的視点においては、将来に向けて税や福祉などその他のシステムも含めた全体的な再構築が必要であり、本事業はその端緒となるものである。</p>	
効率性	普通	新システムへの更新ではなく、既存システムを改修することで一次コストの抑制を図った				
妥当性	高い	法改正への対応及び住民情報の適切な管理を継続する上で市の主体的な関与は不可欠である				
施策への貢献度	高い	行政事務及び市民サービスの中核となるシステムであり、影響度、貢献度共に高い事業である				
CHECK(評価)		D 内部評価			評価年月日	●年●月●日
		E 外部評価				

<b>会計名</b> 一般会計			<b>地区防災対策事業</b>				<b>担当部</b> 危機管理局	
<b>款</b> 9			<b>項</b> 1				<b>担当課</b> 危機管理課	
<b>目</b> 4			<b>分野</b> 福祉安全 防災 防災意識の高揚				<b>課等長名</b> 丸山 靖司	
							<b>作成者</b> 石川 孝志	
P A L A N 事業概要	<b>目的</b>	自主防災会の開催する防災訓練などの活動を通して、市民の防災意識の高揚や地域の防災力の強化を図り、刈谷市が災害に強いまちとなることを目的とする。				<b>主たる内容</b>	○自主防災会謝礼 22地区 ○講師などの派遣委託 ○災害時に使用する井戸の水質検査委託 ○自主防災会活動支援のための補助金 補助率 防災施設整備事業 4/5 防災資機材整備事業 4/5 防災活動事業 4/5	
	<b>対象者</b>	市民						
	<b>実施方法</b>	一部委託	<b>位置づけ</b>	<b>関連計画</b>	刈谷市地域防災計画			
	<b>事業期間</b>	H16 ~		<b>根拠法令</b>	刈谷市自主防災事業補助金交付要綱			
B D O 事業実績	<b>20年度実績</b>		<b>21年度実績</b>		<b>22年度実績</b>		<b>23年度計画</b>	
	・自主防災事業補助金 10地区 2,078,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 29回 3,120人		・自主防災事業補助金 10地区 2,987,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 30回 3,380人		・自主防災事業補助金 7地区 1,922,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 35回 4,073人		・自主防災事業補助金 15地区 3,000,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 40回 4,200人	
	<b>成果</b> (できたこと)	地域が活動に取り組み易いような補助を行うことにより、個人や地域が「自分のまちは自分たちで守る」という気持ちを持ち、災害に対する備えを行うことができた。そして、市民が自主的に防災訓練に参加するようになり、出席者の数も年々増加した。						
	<b>課題</b> (できなかったこと)	各地区が防災訓練を1回以上行うようになったが、地区によっては内容が単調となっている。補助金について、もっと有効的に使われるよう、アドバイス等行うことが必要である。						
	<b>指標名称</b>			<b>実績値</b>			<b>目標値</b>	
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
自主防災訓練参加者数			3,120人	3,380人	4,073人	4,200人	4,500人	
他市との比較検証								
C 事業コスト	<b>総事業コスト</b>	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円			4,746	6,122	8 報償費	440,000 円	
	事業費	3,579	5,096	2,862	4,600	11 需用費	340,200 円	
	特定財源	0	0	0	0	13 委託料	159,330 円	
	一般財源	5,096	2,862	4,600	19 負担金、補助及び 交付金	1,922,000 円	合計	2,861,530 円
	職員人件費			1,884	1,522			
建設事業	全体事業費		0	備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			<b>地区防災対策事業</b>	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		課等長名	丸山 靖司
9	1	4		作成者	石川 孝志

CHECK(評価)	D 内部評価	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		必要性	高い	地区住民の防災意識の高揚のため、自主防災会の活動支援が必要である	地区自主防災会の防災訓練のサポート及び資機材購入費等の補助を行い、自主防災会を通じて市民の防災意識の高揚と地域の防災力強化を図っている。 今回の東日本の震災を受け、地区も防災対策にかなり力を入れている。そのため、資機材購入費補助金等の拡充が必要となってくる。	
		効率性	普通	地区の実情に合わせて支援を行っている		
		妥当性	高い	地区が自主的な防災活動に取り組めるよう支援する上で必要な事業である		
	施策への貢献度	高い	地区の防災力の強化につながっている			
E 外部評価	行政評価委員の総括				評価年月日	●年●月●日

会計名			公民館管理費				担当部	生涯学習部		
一般会計			公民館管理費				担当課	生涯学習課		
款	項	目	公民館運営事業				課等長名	鈴木 康則		
10	5	1					作成者	加藤・岩坪		
P A A N	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 生涯学習 生涯学習施設の利用促進			主たる内容	○公民館運営委託業務 ○備品購入補助 ○公民館連絡協議会補助 ○集会所運営費等補助			
	目的	公民館活動の運営及び集会所運営等補助を行い、地区活動の活性化及び生涯学習活動の場の確保を図り、社会教育の活性化を目指す。								
	対象者	市民								
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画						
事業期間	不明 ~	根拠法令	地区公民館備品等整備事業補助金交付要綱							
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(16地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(31箇所) 集会所借地料補助(8箇所) 集会所修繕費補助(3箇所)		公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(15地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(32箇所) 集会所借地料補助(10箇所) 集会所修繕費補助(2箇所)		公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(20地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(33箇所) 集会所借地料補助(11箇所) 集会所修繕費補助(3箇所)		公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助 公民館連絡協議会補助  (集会所関係は「集会所運営費等補助事業」へ移行)			
	成果 (できたこと)	各地区公民館へ事業委託及び備品購入補助を行い、公民館活動の活性化を図った。集会所へ運営費補助及び借地料補助を行うほか、集会所修繕費補助については、各集会所代表者等からの要望を受け、計画的に修繕費補助を進めることで、地域コミュニティ活動の場としての集会所の安全性の確保を図った。								
	課題 (できなかったこと)	各地区の特性を生かした活動が行えるような支援を今後は検討していく必要がある。								
	指標名称			実績値			目標値			
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
公民館活動事業数			160事業	151事業	152事業	150事業	150事業			
他市との比較検証			安城市:78団体 13,131,065円 碧南市:31団体 43,457,000円 知立市:31団体 10,971,950円 高浜市:18団体 2,675,000円							
C 事業 コスト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位:千円				29,409	20,723				
	事業費		20,852	20,676	22,523	15,013	13 委託料	10,217,000 円		
	特定財源			0	0	0	19 負担金、補助及び 交付金	12,306,015 円		
	一般財源			20,676	22,523	15,013	合計	22,523,015 円		
	職員人件費				6,886	5,710				
建設 事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費		0							
	24年度以降の事業費見込									

会計名			<b>公民館運営事業</b>	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		課等長名	鈴木 康則
10	5	1		作成者	石原 秀

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
C シ ス テ ム 評 価	D 内 部 評 価	必要性	高い	地区の公民館活動の運営及び拠点整備は、住民において必要性が高い事業である  近隣市の同種の事業経費と比較しても同程度かそれ以下であり、本事業の経費効率は妥当である  公民館活動の活性化、施設の安全性の確保のためにも必要な事業であり、市の関与が必要  公民館の構成員である地区住民の教養の向上、健康の増進を図り、社会福祉の増進に寄与している	公民館活動の運営及び集会所運営等補助を行い、地区活動の活性化を図るための支援及び生涯学習活動の場の確保を図っている。 盆踊りをはじめとする運動会、スポーツ・レクリエーション大会、文化活動等の公民館活動の活性化への支援及び集会所の適切な運営、計画的な修繕等による整備を図り、社会教育の活性化に寄与している。	
		効率性	普通			
		妥当性	高い			
		施策への貢献度	普通			
行政評価委員の総括					評価年月日	●年●月●日
C シ ス テ ム 評 価	E 外 部 評 価					

会計名			森三郎童話賞全国募集事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	中央図書館	
款	項	目					課等長名	渡部 高幸	
10	5	4					作成者	金山 亨	
P A A N	事業概要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 文化・芸術 創作・発表の機会づくり					
		目的	戦後の日本を代表する童話作家 森三郎氏を、刈谷市を代表する文化人の一人として称え、次代を担う子供たちに残せる童話を広く全国募集することにより、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造を図る。				主たる内容	「森三郎童話賞」として3年に1回全国募集を実施し、入賞作品の表彰を行う。 また、最優秀作品は書籍化し、市図書館に貸出、閲覧用として蔵書するとともに市内の小中学校及び全国の公立図書館に寄贈する。	
		対象者	対象者を限定しない						
		実施方法	直営	位置づけ	関連計画	刈谷市文化振興基本計画			
事業期間	H16 ~		根拠法令						
B D O	事業実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
		応募作品414点の審査をし、入賞作品の表彰を行った。最優秀作品を書籍化(3,100冊)し、蔵書するとともに市内小中学校及び全国の公立図書館等に寄贈した。		—		募集期間 平成22年11月1日～同年12月31日 ・募集用チラシの作成及び配布 ・雑誌に募集広告掲載 ・ホームページによる募集 応募総数 466点 応募者数 447名		応募作品の審査をし、入賞作品の表彰を行う。最優秀作品を書籍化(3,200冊)し、蔵書するとともに市内小中学校及び全国の公立図書館に寄贈する。	
		成果 (できたこと)	全国募集を行った結果、佐賀県と長崎県を除き日本全国の都道府県からと海外からの応募があり、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造が図られた。 また、応募の多かった都道府県の上位は、愛知県の66点60名、東京都の63点61名、神奈川県41点、40名の順となっており、1位の愛知県の中でも刈谷市民の方からの応募は、20点19名と最も多く、市民の文化意識の向上が図られた。						
		課題 (できなかったこと)	募集は3年に1回のため、次回実施は平成25年度を予定しているが、さらなる応募作品数の増加を図るため、新たな募集のPR方法の検討が必要である。						
			指標名称		実績値			目標値	
					20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
			応募作品数				466点		500点
他市との比較検証			半田市の「新美南吉童話賞」今年度第23回(刈谷市の森三郎童話賞は第3回) 原稿規定は、部門により異なるが原稿用紙7枚以内～3枚以内(刈谷市は25枚～30枚)。最優秀賞 1編 賞金50万円、優秀賞 一般の部 1編 賞金5万円、中学生の部、小学校高学年の部、小学生低学年の部 各1編 賞金3万円(刈谷市は、最優秀賞 1編 賞金50万円、優秀賞 1編 賞金10万円、佳作 4編 賞金3万円)						
C	事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
		単位：千円			3,092	9,759	11 需用費	132,300 円	
		事業費	6,338		1,642	7,475	12 役務費	1,509,850 円	
		特定財源		0	0	21	合計	1,642,150 円	
		一般財源			1,642	7,454			
		職員人件費			1,450	2,284			
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

会計名			<b>森三郎童話賞全国募集事業</b>	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	文化振興課
款	項	目		課等長名	渡部 高幸
10	5	4		作成者	金山 亨

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	全国に向けて刈谷市をアピールするという点で必要性の高い事業である	森三郎氏の功績をたたえ、平成16年、平成19年と2度の童話賞の全国募集を実施したが、今回、文化芸術行政のよりどころとして策定された刈谷市文化振興基本計画においての定期的な開催により、作品の創造の支援をするとともに、刈谷からの文化情報の発信を図るため3度目の募集を実施した。 今後も森氏の功績をたたえ、刈谷から全国そして世界へ文化情報の発信を図り、刈谷市をアピールするとともに市民に対し、地元の童話作家の認知度の向上を図っていく。	
		効率性	普通	作品公募の周知方法において、一層の効率性の向上が求められる		
		妥当性	高い	最優秀作品の寄贈や賞金など、財源的に市の関与が必要である		
		施策への貢献度	普通	文化振興基本計画に基づく事業であり、刈谷からの文化情報の発信を図っている		
		行政評価委員の総括			評価年月日	●年●月●日
CHECK (評価)		E 外部評価				

会計名			総合型地域スポーツクラブ育成事業				担当部	生涯学習部		
一般会計							担当課	スポーツ課		
款	項	目					課等長名	近藤 博志		
10	6	2					作成者	杉原 秀克		
P A A N	事業概要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 スポーツ クラブ・団体の育成						
		目的	地域のスポーツ振興のみならず、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、青少年育成、高齢者や障害のある人の社会参画の場としての効果を期待する総合型地域スポーツクラブの育成を図る。				主たる内容	6中学校区にある総合型地域スポーツクラブへの運営補助及びクラブの自立に向けて調査研究を行う。		
		対象者	市民							
		実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	スポーツ振興基本計画(国)、第2次刈谷市スポーツマスタープラン				
		事業期間	H16 ~		根拠法令	スポーツ基本法				
B D O	事業実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		
		成果 (できたこと)	平成16年の朝日総合スポーツクラブの設立をきっかけに、依佐美(H17)、刈谷東(H17)、富士松(H18)、雁が音(H18)、刈谷南(H19)総合スポーツクラブが設立し、市内の全6中学校区ですべてのクラブが設立した。							
		課題 (できなかったこと)	今後の課題として、会員の確保、活動拠点の確保、安定的な財源の確保、運営スタッフの充実、組織力の強化、があげられる。							
		指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度			
総合型地域スポーツクラブ加入者数			2,114人	2,233人	2,223人	2,300人	4,200人			
他市との比較検証		近隣市町のクラブ設立状況 碧南市1クラブ、安城市2クラブ、知立市1クラブ、高浜市1クラブ、東浦町1クラブ								
C	事業コスト	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度事業費内訳			
		単位：千円			6,150	6,496	13 委託料	250,000 円		
		事業費	3,290	3,260	3,250	3,250	19 負担金、補助及び交付金	3,000,000 円		
		特定財源		0	0	0	合計	3,250,000 円		
		一般財源		3,260	3,250	3,250				
職員人件費				2,900	3,246					
建設事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費		0							
	24年度以降の事業費見込									

会計名			<b>総合型地域スポーツクラブ育成事業</b>	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	スポーツ課
款	項	目		課等長名	近藤博志
10	6	2		作成者	杉原秀克

CHECK (評価)	D 内部評価	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
		必要性	高い	地域のスポーツ振興において必要性の高い事業である	総合型地域スポーツクラブの運営には、地域住民が主体的に関わることが求められます。そのため、身近な生活圏である中学校区ごとの設立を目指し、地域のスポーツ振興等の場として育成に努めた結果、平成19年度に6中学校区すべてにクラブが設立されました。スポーツマスタープランの目標である「生涯スポーツ社会の実現」を図る重点施策の1つとして、クラブの活動を推進しています。 クラブの自主運営を促すために、会員の確保等の課題を解決する支援は重要ですが、将来のNPO法人格の取得を目指すためにも、設立後から交付している運営補助金を段階的に削減する等の措置は必要です。ただし、削減後も定期的に研究会を開催し、各クラブの情報交換や運営にあたっての問題解決方を協議検討する等、安定的なクラブ運営ができるよう努めます。	行政評価委員の総括	評価年月日 ●年●月●日
		効率性	普通	参加者増加を図るため一層の啓発活動とクラブの活動内容の充実が求められる			
		妥当性	普通	地域住民の主体的な運営ができるよう促がしていくために必要な事業である			
		施策への貢献度	高い	スポーツマスタープランの重点施策として推進を図っている			
E 外部評価							

<b>会計名</b> 一般会計			<b>配食サービス事業</b>				<b>担当部</b> 福祉健康部	
<b>款</b> 3			<b>分野</b> 福祉安全 高齢者福祉 高齢者世帯への生活支援				<b>担当課</b> 長寿課	
<b>項</b> 1			<b>施策の内容</b>				<b>課等長名</b> 鈴木 裕	
<b>目</b> 3			<b>目的</b> 食事の支度が困難な高齢者等に対して、配食の際に安否確認を行うとともに、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。				<b>作成者</b> 杉山 文章	
P A L A N 事業概要	<b>対象者</b>		65歳以上の高齢者のみの世帯で、サービスの提供が必要であると判断された人					
	<b>実施方法</b>		全部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画		
	<b>事業期間</b>		H8 ~		根拠法令	刈谷市老人配食サービス事業実施要綱		
	<b>主たる内容</b>		65歳以上の高齢者のみで、サービスの提供が必要であると判断された対象者の世帯へ、週1回以内の昼食及び週2回以内の夕食を配達し、配達の際に安否確認も行う。この事業は刈谷市社会福祉協議会へ委託している。配食については、昼食は配食ボランティア、夕食は市内の4つの業者が行っている。1食あたりの費用は680円（食事代600円＋配達費80円）で、利用者の負担額は300円である。なお、このサービスはカロリーコントロール等の必要の無い方を対象とした一般食の配食である。					
B D O 事業実績	<b>20年度実績</b>		<b>21年度実績</b>		<b>22年度実績</b>		<b>23年度計画</b>	
	【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 241人、23,475食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 249人、24,268食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 252人、25,183食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 280人、29,800食	
	<b>成果</b> (できたこと)		サービスの提供が必要な高齢者世帯に定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、対象者の健康管理に役立った。配食の際に高齢者世帯の安否確認をすることができた。また、利用者から直接配食業者に代金を支払ってもらっているの、認知症のチェックも併せてできた。					
	<b>課題</b> (できなかったこと)		利用者に対するアンケート結果や他市の状況等を見ながら、今後ともよりよいサービスが提供できるよう努めていく。					
	<b>指標名称</b>			<b>実績値</b>			<b>目標値</b>	
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
配食サービス利用者数			241人	249人	252人	280人	300人	
<b>他市との比較検証</b>		配食サービスの実施回数については、週1回から毎日実施しているところまで各市とも様々である。また、1食あたりの市の補助額も半額程度補助しているところから、配達費のみ補助している市まで様々である。						
C 事業コスト	<b>総事業コスト</b>		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円				15,916	19,129	13 委託料	13,741,132 円
	事業費		12,352	13,187	13,741	16,845	合計	13,741,132 円
	特定財源			2,159	2,158	2,640		
	一般財源			11,028	11,583	14,205		
	職員人件費				2,175	2,284		
建設事業	<b>全体事業費</b>		0		備考(補助名称等)			
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			<b>配食サービス事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		課等長名	鈴木 裕
3	1	3		作成者	杉山 文章

C HECS (画) 評	D 内部 評価	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
		必要性	高い	地域社会の希薄化が進む中、見守りの必要な単身高齢者等にとって必要性は高い	<p>単身高齢者等の中には、自身で食事の支度が困難なため、十分な食事を取らずに体調を崩したり、体調を崩しても自身では病院に行けない人も居る。最悪の場合、孤独死に至るようなケースもある。</p> <p>地域社会の希薄化が進んでいる中、このような事態を未然に防ぐ手段の一つとして、単身高齢者等の食の確保と安否確認を併せて行うことのできる配食サービスは有効であると思われる。</p> <p>配食の実施回数について、毎日実施すべきであるとの声もあるが、回数が増えるとそれだけ対象者が買い物等に出かけなくなったり、親族等と一緒に食事をする等の交流を妨げることになり、逆効果になってしまうので、現在の週3回程度が適切であると考えている。</p> <p>見守りという面では、市が実施している老人福祉電話、緊急通報システムの設置、老人クラブによる友愛訪問、また社会福祉協議会が実施している定期的に健康飲料を届けて安否確認を行う愛のひとこえ運動等、他のサービスも利用することにより充実を図れると考えている。</p>	評価年月日	年 月 日
		効率性	高い	高齢者の食の確保と安否確認を同時に行える面で、効率性は高い			
		妥当性	高い	単身高齢者等の食の確保及び見守り手段として必要であり、市としても主体的な関与が必要である			
		施策への貢献度	高い	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画に基づく事業推進を図っている			
行政評価委員の総括					評価年月日	年 月 日	
E 外部 評価							

<b>会計名</b> 一般会計			<b>がん検診事業</b>				<b>担当部</b> 福祉健康部
<b>款</b> 4			<b>項</b> 1				<b>担当課</b> 健康課
<b>目</b> 3			<b>課等長名</b> 角岡 重幸				<b>作成者</b> 菅田 千恵子
P L A A N	<b>第7次総合計画</b>	<b>分野</b> 福祉安全 健康づくり 健康の増進	がんの早期発見・早期治療により市民の健康を守る。				死亡原因の上位を占めるがんについて、早期発見により早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん等のがん検診を実施する。
	<b>目的</b>	がんの早期発見・早期治療により市民の健康を守る。					主たる内容
	<b>対象者</b>	市民(検診の種類により対象年齢が異なる)					
	<b>実施方法</b>	一部委託	<b>位置づけ</b>	<b>関連計画</b>	健康日本21かりや計画		
	<b>事業期間</b>	不明 ~		<b>根拠法令</b>	健康増進法、がん対策基本法		
B D O	<b>20年度実績</b>		<b>21年度実績</b>		<b>22年度実績</b>		<b>23年度計画</b>
	【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.3% ・大腸がん 21.1% ・肺がん 7.3%(30.6%) ・子宮がん 26.2% ・乳がん 12.1% ( )は結核健診を含む受診率		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.1% ・大腸がん 21.3% ・肺がん 7.2%(29.9%) ・子宮がん 32.2% ・乳がん 22.7% ( )は結核健診を含む受診率		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.3% ・大腸がん 21.0% ・肺がん 7.2%(30.1%) ・子宮がん 34.1% ・乳がん 27.1% ( )は結核健診を含む受診率		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.5% ・大腸がん 21.5% ・肺がん 7.5%(30.4%) ・子宮がん 34.5% ・乳がん 28.0% ( )は結核健診を含む受診率
	<b>成果</b> (できたこと)	がん検診受診率は、前年度に比べ1.2ポイント増加した。検診別では、特に、子宮がん・乳がん検診は、国の補助事業である無料クーポン券事業により、受診率が各1.9ポイント、4.4ポイント増加した。また、がんの発見者数は、胃がん12人、大腸がん16人、肺がん1人、子宮がん2人、乳がん12人あり、早期発見に貢献した。					
	<b>課題</b> (できなかったこと)	肺がん検診の受診率が低迷している。理由として、肺がん検診の医療機関個別検診では、40歳~64歳までを対象としており、65歳以上の方については、結核健診として行っているため、肺がん検診としての受診率は低い状況になっている。					
	<b>指標名称</b>		<b>実績値</b>			<b>目標値</b>	
		20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
健康診査(がん検診)の受診率		16.6%	19.9%	21.1%	21.6%	23.2%	
<b>他市との比較検証</b>		平成21年度実績における近隣9市の受診率では、胃がん検診6位、大腸がん検診7位、肺がん検診8位、子宮がん検診3位、乳がん検診4位となっている。					
C	<b>総事業コスト</b>	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円			190,542	195,156	11 需用費 2,005,813 円 12 役務費 1,530,000 円 13 委託料 179,752,460 円 14 使用料及び賃借料 5,400 円 合計 183,293,673 円	
	<b>事業費</b>	125,509	178,640	183,294	187,543		
	<b>特定財源</b>		16,544	10,176	13,331		
	<b>一般財源</b>		162,096	173,118	174,212		
<b>職員人件費</b>			7,248	7,613			
<b>建設事業</b>	<b>全体事業費</b>	0		備考(補助名称等)			
	22年度迄の累積事業費	0					
	24年度以降の事業費見込						

会計名			<b>がん検診事業</b>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		課等長名	角岡 重幸
4	1	3		作成者	菅田 千恵子

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		必要性	高い	がんの早期発見・早期治療に果たす役割は大きく、市民の健康の保持増進に貢献している事業である	子宮がん・乳がん検診のクーポン券による無料実施や個別通知による啓発などにより、刈谷市における検診受診者は年々増加しており、がんの早期発見に貢献している。なお、受診率は、検診の種類により差があるものの、近隣市と比較してもそれほど差異はない状況にある。しかし、市民の健康を守るため、今後も受診率の向上を目指し、事業の推進を図る必要がある。	
効率性	普通	検診については、医師会へ委託しており、効率的な運営を図っている事業である				
妥当性	高い	健康増進法及びがん対策基本法で定められた事業である				
施策への貢献度	高い	第7次総合計画及び健康日本21かりや計画の推進項目に掲げた事業である				
CHECK(評価)		行政評価委員の総括			評価年月日	●年●月●日
E 外部評価						

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	商工課	
款	項	目					課等長名	長谷川 文成	
7	1	1					作成者	加藤 健司	
P L A A N 業 業 概 要	第7次 総合計画	分野 基本施策 施策の内容	都市環境 道路・交通 公共交通の充実			主 た る 内 容	○運行路線 4路線(始発～終着) 東境線 (刈谷ハイウェイオアシス～ひまわり) 西境線 (洲原温水プール～ひまわり) 小垣江線 (小垣江駅～逢妻駅南口) 東刈谷線 (半城土町大原～生きがいセンター) ○運行回数 1日8往復 ○利用料金 無料		
	目的	市内公共施設等を結ぶ連絡バスを委託運行し、公共施設利用の利便性の向上を目指すとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加を促進する。また、環境負荷低減等の観点からも、通勤通学の足としての活用を促進する。							
	対象者	対象者を特定せず							
	実施方法	全部委託	位置 づけ	関連計画					
事業期間	H9～	根拠法令	刈谷市公共施設連絡バス運行事業実施要綱						
B D O 業 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	総利用者数 333,029人		総利用者数 443,615人		総利用者数 491,934人		総利用者数 500,000人		
	運行路線別内訳 東境線 90,630人 西境線 78,070人 小垣江線 91,847人 東刈谷線 72,482人		運行路線別内訳 東境線 107,469人 西境線 114,532人 小垣江線 123,231人 東刈谷線 98,383人		運行路線別内訳 東境線 119,076人 西境線 128,013人 小垣江線 134,380人 東刈谷線 110,465人				
	成果 (できたこと)	平成21年2月にダイヤ改正し、平成20年6月実施の市民アンケートで最も要望の多かった本数を増加するため、バス車両を1路線1台から2台に増車、1日5往復から8往復に増便し、利便性の向上を図った。これにより、平成21年度の利用者は大幅に増加した。その後もこの事業が浸透し、利用者が増加している。							
	課題 (できなかったこと)	これまで路線の充実や増便により順調に利用者数を伸ばしてきたが、引き続き増便やバス停まで遠い地区への乗り入れの要望、バス停の屋根やベンチの設置要望に対し検討する必要がある。また、広告収入を得られる方法を検討する。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
年間利用者数			333,029人	443,615人	491,934人	500,000人	520,000人		
他市との比較検証			近隣市では、規模の大小や有料・無料の違いはあるが、各団体がコミュニティバスを運行している。安城市 あんくるバス《10路線 利用料100円》、碧南市 くるくるバス《4路線 利用料無料》、知立市 ミニバス《4路線 利用料100円》、高浜市 いきいき号《5路線 利用料100円》						
C 業 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			176,361	182,332	11 需用費	191,294 円		
	事業費	91,859	184,441	173,099	178,525	13 委託料	172,907,261 円		
	特定財源		8,778	0	0	合計	173,098,555 円		
	一般財源		175,663	173,099	178,525				
	職員人件費			3,262	3,807				
建設 事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

会計名			<b>公共施設連絡バス運行管理事業</b>	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		課等長名	長谷川 文成
7	1	1		作成者	西城戸 真弓

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		D 内部評価	必要性	高い	広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者や障がい者等の積極的社会参加を促進するためにも必要性の高い事業である。 路線の見直しや増便などを改正を重ね、利用者は年々増加している。	この事業の当初からの目的は、「公共施設利用の利便性を図るとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加を促進する」ことである。 これに加え、平成21年2月の改正では、通勤・通学にも利用できるよう朝・夕方の便を増やし、1日5往復から8往復とした。自動車からバスや電車等公共交通機関に乗り換えることにより、渋滞の緩和やCO2削減にも効果があると思う。 今後も利用者の増加を図るため、より利用しやすい路線やダイヤの設定、バス停環境の改善などを検討していく。 無料運行に対する是非はあるが、事業の目的に対する成果は利用者の増加であり、無料運行により多くの人に利用してもらうことが重要である。
効率性	普通		平成22年度の1人当たりの運行経費は347円であるが、利用者増が事業費に対する1人当たりの運行経費の減少につながるため、今後より一層の利用者の増加が求められる。			
妥当性	高い		公共施設利用の利便性向上と市民の足となるよう、市内全域をきめ細かく周る形で市の南北と中心部を結ぶ4路線を運行している。民間によるバス運行では採算がとれないため、市による運行が必要である。			
施策への貢献度	高い		市民の移動手段の確保や、渋滞緩和、低炭素社会の実現に寄与する事業である。			
E 外部評価		行政評価委員の総括			評価年月日	●年●月●日

会計名			商工業振興推進費 商業者活性化事業			担当部	経済環境部	
一般会計						担当課	商工課	
款	項	目				課等長名	長谷川 文成	
7	1	1	作成者	加藤 健司				
P L A A N 事 業 概 要	第7次 総合計画	分野 基本施策 施策の内容	産業振興 商工業 商業の活性化					
	目的	市内全域の小売商業者・サービス業者の活性化を図るためのイベント、講習等を実施し、やる気のある商業者の育成を図る。また、高齢化や後継者不足などによる商店街の組織力低下を補い、地域商店街の活性化を目指す。			主たる内容	商業者活性化を目指す事業を刈谷商工会議所に委託する。		
	対象者	市内事業者及び消費者						
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画				
事業期間	H18 ~		根拠法令					
B D O 事 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	○かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 7,000,000円		○かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円		○かりや商業まつり 参加店舗 196店 補助金額 6,000,000円		○かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円	
	○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 3,000,000円		○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円		○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円		○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円	
	※参加店は先着順とし、上限を設けている。		※参加店は先着順とし、上限を設けている。		※参加店は先着順とし、上限を設けている。		※参加店は先着順とし、上限を設けている。	
	成果 (できたこと)	刈谷商工会議所と刈谷市商店街連盟が事業主体となり、かりや商業まつりは6年目、一店逸品運動は5年目の継続事業となる。参加店の売上や、知名度の向上により、地域商業者が活性化した。						
	課題 (できなかったこと)	参加店舗からの評価は高く、事業効果は上がっているが、毎年同じ事業を実施するのではなく、新規事業を検討する必要がある。						
指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
参加店舗満足度(かりや商業まつり)				73.2%	77.5%	78%	79%	
参加店舗満足度(一店逸品運動)				100%	93.1%	94%	95%	
他市との比較検証		安城市、知立市、碧南市、西尾市において、主催や形態は異なるが、一店逸品運動を展開している。今年度より高浜市でも実施予定である。						
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円				12,175	12,284	13 委託料	10,000,000 円
	事業費		10,000	10,000	10,000	10,000	合計	10,000,000 円
	財源							
	特定財源			2,000	0	0		
	一般財源			8,000	10,000	10,000		
職員人件費				2,175	2,284			
建設 事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)			
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			<b>事業者活性化事業</b>	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		課等長名	長谷川 文成
7	1	1		作成者	西城戸 真弓

		各視点からの評価	評価の理由・特記事項	内部評価総括
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	<p>小売業は、郊外型大型店舗への流出やインターネット販売などの影響により地元商店街からの客離れが進み、後継者不足なども相まって、厳しさを増している。また、商店街が行う事業も、本業の傍ら役員だけで企画・準備することが多く、イベントの実施が主流となり、個店の売上に結びつく事業が難しい状況である。</p> <p>この事業は、商工会議所と商店街連盟が主体となり、一店逸品運動によりやる気のある事業者のスキルアップや、かりや商業まつりにより個店の売上を向上させ、商店街の活性化につなげるものである。</p> <p>事業者の積極的な取り組みがそれぞれの地域や店の特性を生かし、地域コミュニティの拠点となる地域密着型商業や消費者ニーズに合わせた業態を検討し、商店街の活性化につなげることも目指している。</p>
	効率性	普通	市内全域の事業者を対象とするため、商工会議所に事業を委託し、商店街連盟や各商店街と事業内容を協議しながら進める。行政主導ではなく、事業者が必要とする事業内容を検証することができるが、内容は検討の余地がある	
	妥当性	普通	商業振興は、基本的に商業主の経営判断に基づいた取り組みが求められるが、雇用の創出や地域コミュニティの醸成にも寄与することから、行政としても積極的な支援を図る必要がある	
	施策への貢献度	高い	高齢化社会の進展や低炭素社会の構築に対応するために、身近なところで買物できるお店や商店街の活性化が必要であり、その実現に寄与する事業である	
		行政評価委員の総括		
		評価年月日 ●年●月●日		
E 外部評価				

会計名			資源回収所設置費補助事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	環境課	
款	項	目					課等長名	西村 日出幸	
4	2	2	作成者	伊藤 瑞貴					
P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	都市環境 循環型社会・環境保全 ごみの減量化						
	目的	自治会の集団回収量の増加を支援するとともに、市民の利便性を高め資源回収量の増加によるごみの減量、リサイクル率の向上を目的とする。				主たる内容	自治会が自主的に紙類の回収を中心とした常設の資源回収所を設置する場合、その費用に対して補助金を交付する。 ■補助率 9/10 ■補助上限額 600,000円		
	対象者	自治会							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	刈谷市一般廃棄物処理基本計画				
	事業期間	H20 ~		根拠法令	刈谷市資源回収所設置費補助金交付要綱				
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	・設置数 2箇所 ・交付額 1,200,000円 ・総回収量 48,030kg		・設置数 8箇所 ・交付額 4,361,000円 ・総回収量 316,426kg		・設置数 4箇所 ・交付額 2,371,000円 ・総回収量 677,313kg		・設置数 5箇所		
	成果 (できたこと)	常設の資源回収所の設置に伴い、地区での資源回収量が増加し、ごみの減量化と資源の再利用を促進することができた。							
	課題 (できなかつたこと)	自治会に資源回収所設置の意向があっても設置場所の確保が難しい場合がある。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
年間補助申請件数			2件	8件	4件	5件	5件		
集団回収による資源回収量(資源回収所含む)			2,759t	3,087t	3,451t	3,570t	3,810t		
他市との比較検証									
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円				2,733	3,381	19 負担金、補助及び 交付金	2,371,000 円	
	事業費		1,200	4,361	2,371	3,000			合計
	財源	特定財源			0	0	0		
		一般財源			4,361	2,371	3,000		
	職員人件費				362	381			
建設事業	全体事業費			0	備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費			0					
	24年度以降の事業費見込								

会計名			<b>資源回収所設置費補助事業</b>	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	環境課
款	項	目		課等長名	西村日出幸
4	2	2		作成者	加藤直樹

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		必要性	高い	資源物を出しやすい環境をつくり、資源分別に取り組む市民活動を活発化するため必要性は高い事業である	刈谷市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と資源化率（リサイクル率）の向上を目標として推進している。 可燃ごみの中に多く含まれる紙類を中心に分別排出を促し資源化量を増やすため、自治会との連携による排出しやすい環境づくり、資源分別意識の向上を図るため、引き続き地域の資源回収所設置に対する補助を行う。	
効率性	高い	地区に資源回収所を設置することにより、地域住民が常時資源を持ち込むことができ効率的に回収できる				
妥当性	高い	資源のリサイクルを更に進めるため、市民や団体の主体的な活動を促す動機付けとして有効な事業である				
施策への貢献度	高い	刈谷市一般廃棄物処理基本計画において目標とする資源化の推進に寄与する事業である				
<b>CHECK (評価)</b>		行政評価委員の総括			評価年月日	●年●月●日
<b>E 外部評価</b>						